

厚生労働大臣の定める揭示事項

☆ 明細書発行体制等加算

当院では、患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療情報の算定項目のわかる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。なお、窓口負担のない患者さんにも明細書を無料で発行できますので、ご希望の方は受付にてお申し出ください。

☆ 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を導入し、初診及び再診時に患者さんの薬剤情報などを活用し質の高い診療を実施しています。

医療情報取得加算	初診時(1ヶ月に1回)	再診時(3ヶ月に1回)
健康保険証	3点	2点
マイナ保険証	1点	1点

☆ コンタクトレンズ検査料I

基本診療科	特掲診療科
初診料 291点	コンタクトレンズ検査料I 200点
再診料 75点	
明細書発行体制加算 1点	

コンタクトレンズに係る検査で受診した場合でも、診療の内容によっては異なった診療費用を算定する場合があります。コンタクトレンズに係る検査で受診の場合、当院で過去5年以内にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

☆ 指定医療機関

- ・ 難病指定医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 被爆者指定医療機関

☆ 多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の選定療養に関するお知らせ

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

Extended Vision	3焦点レンズ	242,000円(税込)
	3焦点レンズ(乱視用)	264,000円(税込)
Pan Optix	3焦点レンズ	242,000円(税込)
	3焦点レンズ(乱視用)	264,000円(税込)

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をし、対象となる患者さんには診察時に詳細をご説明いたします。

☆ 入院基本料について

当院には看護職員が7名以上勤務しており、「有床診療所入院基本料4」の届出を行っております。

	部屋数	室料(税込)	設備
特別個室	5	3,000円/日	トイレ、冷蔵庫、洗面台、電話
個室	2		洗面台
2人部屋	3		
4人部屋	1		

病衣:1日100円 付き添いベッド1泊500円にて貸し出しております